

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目		26-24. 学校教育関係事業				協議細目							
調整方針		1 遠距離通学補助については、現行のとおりとする。 2 スクールバスの運営管理については、現行のまま新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後、効率的な運営を検討するものとする。 3 語学指導助手派遣事業については、各小中学校の教育計画に基づく適正な配置を行うものとする。 4 学校給食センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後、当該施設の効率的な運営に努め、そのあり方について検討するものとする。											
項目		参 考 資 料											
遠距離通学補助													
区分		関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町						
対象	学校名	瀬尻小学校	洞戸小学校	板取中学校	武儀中学校	上之保小学校 上之保中学校	武芸川中学校						
	区域等	・広見地区	・下洞戸地区 (大野・小坂地区) ・菅谷地区	・岩本地区 ・上ヶ瀬地区 ・松谷地区 ・門出北地区 ・門出南地区 ・生老地区 ・加部地区 ・老洞地区 ・白谷地区	・B区分 概ね2Km以上の区域 でC区分以外の地区 ・C区分 西洞の大知洞、饗野 日根の大城 雁首礼 ・D区分 (準)要保護生徒で 4Km以上の地区	・鳥屋市地区 ・行合地区 ・明ヶ島地区(小学生) ・船山地区(小学生) ・川合上地区(小学生)	・寺尾地区						
	児童・生徒	バス通学する児童	1・2年生	対象地区の生徒	自転車通学する生徒	バス通学する児童・生徒	バス通学する生徒						
内容		・バス代全額補助	・バス定期券を支給 (下洞戸地区) ・バスカードを支給 (菅谷地区) バスカードの支給は、 午前授業の帰りのみ	・バス定期券を支給	・自転車購入費の一部を下記の距離区分に応じ助成する <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>B区分</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>C区分</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>D区分</td> <td>20,000円</td> </tr> </table>	B区分	10,000円	C区分	15,000円	D区分	20,000円	・村営バス料金全額補助	・バス定期券を支給
B区分	10,000円												
C区分	15,000円												
D区分	20,000円												

事 務 事 業 一 元 化 調 書

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目		参 考 資 料				
スクールバスの運行等						
区 分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	武 芸 川 町
車 両	/	マイクロバス 2台	中型バス 2台	マイクロバス 2台 ワゴン車 1台	/	/
運 転 手		職員 1人 (給食センター運転手と兼務) 臨時 1人	職員 2人 (校務員と兼務)	臨時 3人		
学 校 名		洞戸小学校 洞戸中学校	板取小学校 板取中学校	武儀東小学校		
利用区域		【小学校】 奥洞戸地区 【中学校】 奥洞戸地区 (尾倉地区を除く)	【小学校】 村内全域(岩本 地区を除く) 【中学校】 田口地区以北	中之保地区 富之保地区の一部		
語学指導助手(A L T) 派遣事業						
受入人数		関商工高等学校 1人 小・中学校 3人	小・中学校 1人	小・中学校 1人	小・中学校 1人	小・中学校 1人
勤務状況	関商工	月～金曜日	-	-	-	-
	小学校	月～金曜日	火・水曜日	火・木曜日	火・木曜日	月・水・金曜日 火～金曜日
	中学校	月～金曜日	月・水・木・金曜日	月・水・金曜日	月・水・金曜日	火・木曜日 月～金曜日
そ の 他		・市の行う行事への参加、地域の民間国際交流団体等に対する助言・協力	・社会教育の一環として出前学習事業の講師も行う	・社会教育の一環として村民の英会話教室の講師も行う ・友好都市のある、アメリカ・アラスカ州より採用	・生涯学習の一環として夏休み特別講座の講師も行う	・友好町村(カナダ・クレストン町)を通じて採用

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目	参 考 資 料					
給食センターの運営等						
区 分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	武 芸 川 町
方 式	直営 センター方式 ウェットシステム	直営 センター方式 ウェットシステム	直営 センター方式 ウェットシステム	直営 センター方式 ドライシステム	直営 センター方式 ドライシステム	直営 センター方式 ウェットシステム
対 象	小学校 11校 中学校 6校	小学校 1校 中学校 1校 保育園 1園	小学校 1校 中学校 1校	小学校 2校 中学校 1校 保育園 2園	小学校 1校 中学校 1校 保育園 1園	小学校 3校 中学校 1校
給食数	約7,600食/日	約280食/日	約173食/日	約520食/日	約242食/日	約750食/日
給食費 (月額)	小学校 3,740円 中学校 4,470円	小学校 3,800円 中学校 4,430円	小学校 4,150円 中学校 4,900円	小学校 4,000円 中学校 4,400円	小学校 3,700円 中学校 4,300円	小学校 3,870円 中学校 4,500円
調理時間	午前8時15分～ 午前11時30分	午前7時30分～ 午前11時00分	午前8時30分～ 午前11時30分	午前8時00分～ 午前10時30分	午前8時00分～ 午前10時30分	午前8時00分～ 午前11時20分
配膳時間	午前10時15分～ 午前11時30分	午前10時30分～ 午前11時00分	午前11時30分～ 午前11時50分	午前10時30分～ 午前11時00分	午前10時30分～ 午前11時20分	午前10時30分～ 午前11時20分
配送時間	午前10時45分～ 午後12時00分	午前11時00分～	午前11時50分～ 午後12時10分	午前11時10分～ 午後12時00分	午前11時20分～ 午後12時20分	午前11時00分～ 午後12時00分
調理員	職員 28人 嘱託 2人 臨時 2人	職員 2人	職員 3人	職員 1人 臨時 4人	職員 2人 臨時 2人	職員 3人 臨時 2人
運転手	職員 6人 (調理員が兼務)	職員 1人 (スクールバス運転手が兼務)	職員 1人 (スクールバス運転手が兼務)	職員 1人 (事務長が兼務)	職員 1人 (事務員が兼務)	職員 1人 (所長が兼務)
運営委員会	委員数 37名	委員数 9名	委員数 12名	委員数 12名	委員数 11名	委員数 14名
	小中学校長 PTA会長 学識経験者	教育長 共同調理場所長 教育委員長 小中学校長 PTA会長 給食主任	教育長 給食センター所長 小中学校長 給食主任 PTA会長 栄養士 調理員代表 小中学校養護職員	町長 教育長 PTA会長 教育委員長 小中学校長 教育課長 給食センター事務長 学校栄養士	教育委員会 小中学校長 給食主任 PTA会長 母親代表 給食センター職員	小中学校長 PTA会長 教育長 給食センター所長 栄養士 校医 学校薬剤師 教育課長

事 務 事 業 一 元 化 調 書

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目	参 考 資 料
先進事例	<p>「岐阜広域合併協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学補助については、合併時に岐阜市の制度を適用するものとする。なお、柳津町のスクールバスについては、合併後、通学区域の検討と併せてそのあり方について検討するものとする。 ・学校給食の運営方式及び学校給食費については、当面は現行のとおりとし、将来的にはセンター化等を含め、給食のあり方について検討するものとする。 <p>「飛騨地域合併協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校建物等改造整備計画については、新市建設計画及び高山市総合計画に合わせて速やかに策定するものとするが、耐震診断については、合併までに各町村で計画的に実施する。 ・育英資金及び人材育成奨励金の町村が独自で実施している制度については、平成16年度をもって廃止する方向で調整するが、新たな育英資金制度を合併までに検討する。平成16年度以前に貸付を決定した者については、経過措置を講じる。 ・学校給食については、当面各市町村の調理方式を継続し、現調理場での運営とするが、合併後において配送距離等可能な地域についてセンターの統廃合を検討する。 会計処理は高山市の例により賄材料費は特別会計とする。 職員体制については、現在の体制を基本に別途調整する。 古川国府給食センターは、飛騨市との間で一部事務組合を設置する。 ・スクールバスの管理運営については、現行のまま新市に引き継ぐが、有効利用を図る観点から総合交通体系の調整と合わせて、新市において検討する。また、業務委託又は嘱託職員化を検討する。 ・中学校海外研修事業については、平成16年度をもって廃止する。なお、新市においては国際交流事業等学校教育の充実に努める。